

令和2年度予算の概要等について

財務省

2020年1月27日

1 経済対策

令和元年度補正予算

令和2年度当初予算

12月5日閣議決定

12月13日閣議決定

12月20日閣議決定

安心と成長の未来を拓く総合経済対策(令和元年12月5日閣議決定)

○ 今回の経済対策は、①台風15号、19号等により、広範囲にわたり甚大な被害が発生したこと、②米中貿易摩擦はじめ海外発の下方リスクへの注意がより一層必要となっていることを踏まえ、以下の3つの柱に沿って、民需主導の持続的な経済成長を実現するために必要な施策を積み上げたもの。

I 災害からの復旧・復興と安全・安心の確保

II 経済の下振れリスクを乗り越えようとする者への重点支援

III 未来への投資と東京オリンピック・パラリンピック後も見据えた経済活力の維持・向上

《経済対策の規模と主な施策》

	財政支出 (事業規模)	財政支出のうち一般会計の国費分(注)	
		令和元年度補正予算(第1号)	令和2年度当初予算
I	5.8兆円程度 (7.0兆円程度)	- 自然災害からの復旧・復興の加速 - 防災・減災、国土強靱化の強力な推進 - 国民の安全・安心の確保 0.7兆円 0.9兆円 0.8兆円	「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の着実な実行 1.1兆円
II	3.1兆円程度 (7.3兆円程度)	- 中小企業・小規模事業者の生産性向上のための環境整備 - 海外展開企業の事業の円滑化 - 農林水産業の成長産業化と輸出力強化の加速 0.4兆円 0.1兆円 0.3兆円 等	(一)
III	4.3兆円程度 (11.7兆円程度)	- Society5.0やSDGsの実現に向けたイノベーションと社会実装の促進等 - Society5.0時代を担う人材投資、子育てしやすい生活環境の整備 - 切れ目のない個人消費の下支え 0.5兆円 0.3兆円 0.2兆円 等	- キャッシュレス・ポイント還元事業 - マイナンバーカードを活用した消費活性化策 - すまい給付金 0.3兆円 0.2兆円 0.1兆円 等
計	13.2兆円程度 (26.0兆円程度)	4.3兆円	1.8兆円

(注) このほか、令和元年度の予備費0.1兆円があり、一般会計の国費は合計で6.2兆円。これに、特別会計の国費1.4兆円を加え、国費は合計で7.6兆円。

令和元年度補正予算（第1号）の概要（令和元年12月13日閣議決定）

■ 「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」（12月5日閣議決定）の実行に伴う国費 4兆3,030億円

I. 災害からの復旧・復興と安全・安心の確保 2兆3,086億円

- 1. 自然災害からの復旧・復興の加速 6,907億円
- 2. 防災・減災、国土強靱化の強力な推進 8,557億円

（注）3. 「国民の安全・安心の確保」などに整理している事業を含め、国土強靱化関係予算全体で1兆1,520億円を確保。

3. 国民の安全・安心の確保 7,621億円

II. 経済の下振れリスクを乗り越えようとする者への重点支援 9,173億円

- 1. 中小企業・小規模事業者の生産性向上のための環境整備 3,847億円
- 2. 海外展開企業の事業の円滑化 1,118億円
- 3. 農林水産業の成長産業化と輸出力強化の加速 3,428億円
- 4. 地方創生の推進強化 693億円
- 5. 就職氷河期世代への支援 86億円

III. 未来への投資と東京オリンピック・パラリンピック後も見据えた経済活力の維持・向上 1兆771億円

- 1. Society5.0やSDGsの実現に向けたイノベーションと社会実装の促進等 4,833億円
- 2. Society5.0時代を担う人材投資、子育てしやすい生活環境の整備 2,983億円
- 3. 外国人観光客6,000万人時代を見据えた基盤整備 305億円
- 4. 生産性向上を支えるインフラの整備 1,016億円
- 5. 切れ目のない個人消費の下支え 1,634億円

■ このほか、国際分担金等の追加財政需要が1,692億円あり、合計で4兆4,722億円の歳出追加。

■ 歳出追加の財源は、既定経費の減額、前年度剰余金、建設公債の追加等で対応。その際、財政法第6条で公債の償還財源とされている前年度剰余金1/2を活用するため、今通常国会冒頭に、補正予算関連法案として、「平成30年度歳入歳出の決算上の剰余金の処理の特例に関する法律案」を提出。

■ 上記とは別に、令和元年度税収の減を受けて、特例公債2兆2,297億円を追加。

令和元年度一般会計補正予算（第1号）フレーム（令和元年12月13日閣議決定）

(単位：億円)

歳 出		歳 入	
1. 災害からの復旧・復興と安全・安心の確保	23,086	1. 税外収入	1,881
2. 経済の下振れリスクを乗り越えようとする者への重点支援	9,173	2. 前年度剰余金受入	8,016
3. 未来への投資と東京オリンピック・パラリンピック後も見据えた経済活力の維持・向上	10,771	3. 公債金（建設公債）	21,917
4. その他の経費	1,692		
5. 既定経費の減額	▲ 12,908		
6. 地方交付税交付金			
(1) 税収減に伴う一般会計の地方交付税交付金の減額	▲ 7,349	4. 税収	▲ 23,150
(2) 前年度剰余金受入見合	985	5. 前年度剰余金受入（地方交付税交付金財源）	985
(3) 税収減に伴う一般会計の地方交付税交付金の減額の補填	6,364	6. 公債金（特例公債）	22,297
(4) 地方法人税の税収減に伴う地方交付税原資の減額の補填	132		
合 計	31,946	合 計	31,946

(注1) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(注2) 経済対策の国費：43,030億円（1.～3.の合計）。

(注3) 前年度剰余金の処理のため、要特例法。

令和2年度予算のポイント（令和元年12月20日閣議決定）

消費税増収分を活用した社会保障の充実、経済対策の着実な実行、歳出改革の取組の継続により、経済再生と財政健全化を両立する予算。

社会保障の充実

- 全世代型社会保障制度の構築に向け、消費税増収分を活用し、本年4月から、高等教育の無償化、予防・健康づくりの取組など医療・介護分野の充実を実施。（国費+約1.2兆円）
 - ・ 高等教育の無償化（+4,882億円）
 - ・ 幼児教育・保育の無償化（+1,878億円）
 - ・ 予防・健康づくりの取組の抜本的強化（+700億円）
 - ・ 勤務医の働き方改革の推進（+183億円） 等

経済対策の着実な実行

- 経済対策（財政支出13.2兆円）を実行するため、補正予算に加え、本予算で臨時・特別の措置を計上し、東京オリンピック・パラリンピック後も見据えて、個人消費や投資を切れ目なく下支え。（国費約1.8兆円）
 - ・ キャッシュレス・ポイント還元事業（2,703億円）
 - ・ マイナンバーカードを活用した消費活性化策（2,478億円）
 - ・ すまい給付金（1,145億円）
 - ・ 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の着実な実行（11,432億円） 等

歳出改革の取組の継続

- 「新経済・財政再生計画」の下、歳出改革の取組を継続し、「目安」を達成。
 - ・ 社会保障関係費+4,111億円（高齢化による増）、非社会保障関係費+330億円（これまでの取組の継続）
- 安倍内閣発足以来、国債発行額を8年連続で減額。（令和元年度：32.7兆円⇒令和2年度：32.6兆円）

令和2年度予算フレーム（令和元年12月20日閣議決定）

（単位：億円）

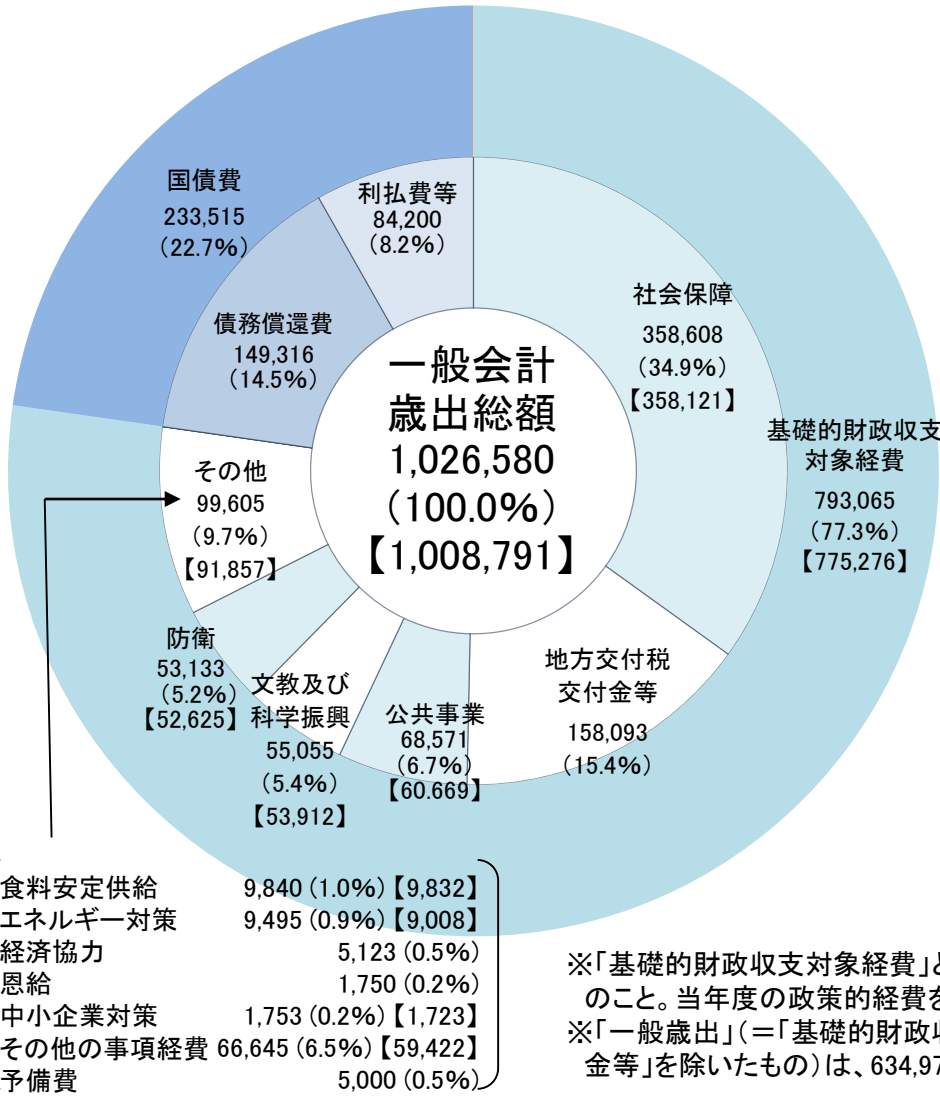
	元年度予算（当初）	2年度予算	元'→2'	備 考
（歳入）				
税 収	624,950	635,130	10,180	○公債依存度 31.7%程度（元年度当初32.2%）
その他の収入	63,016	65,888	2,871	
公債金	326,605	325,562	△ 1,043	
うち4条公債（建設公債）	69,520	71,100	1,580	
うち特例公債（赤字公債）	257,085	254,462	△ 2,623	
計	1,014,571	1,026,580	12,009	
（歳出）【通常分】				
国債費	235,082	233,515	△ 1,567	
一般歳出	599,359	617,184	17,825	
うち社会保障関係費	340,627	358,121	17,495	
うち社会保障関係費以外	258,732	259,062	330	
地方交付税交付金等	159,850	158,093	△ 1,758	
小計	994,291	1,008,791	14,500	
（歳出）【臨時・特別の措置】				
一般歳出	20,280	17,788	△ 2,492	
計	1,014,571	1,026,580	12,009	

（注1）「社会保障関係費」、「社会保障関係費以外」の令和元年度予算は、令和2年度予算との比較対照のため、組替えをしてある。

（注2）計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

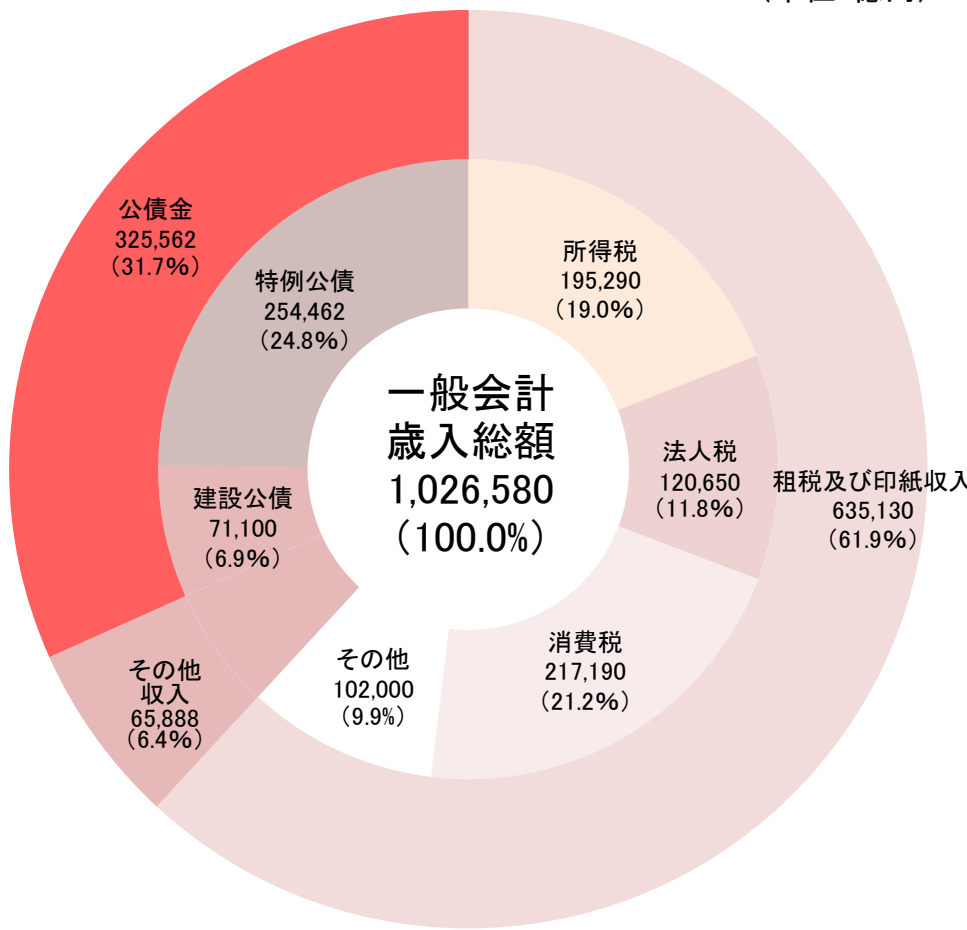
令和2年度一般会計歳出・歳入の構成

一般会計歳出



一般会計歳入

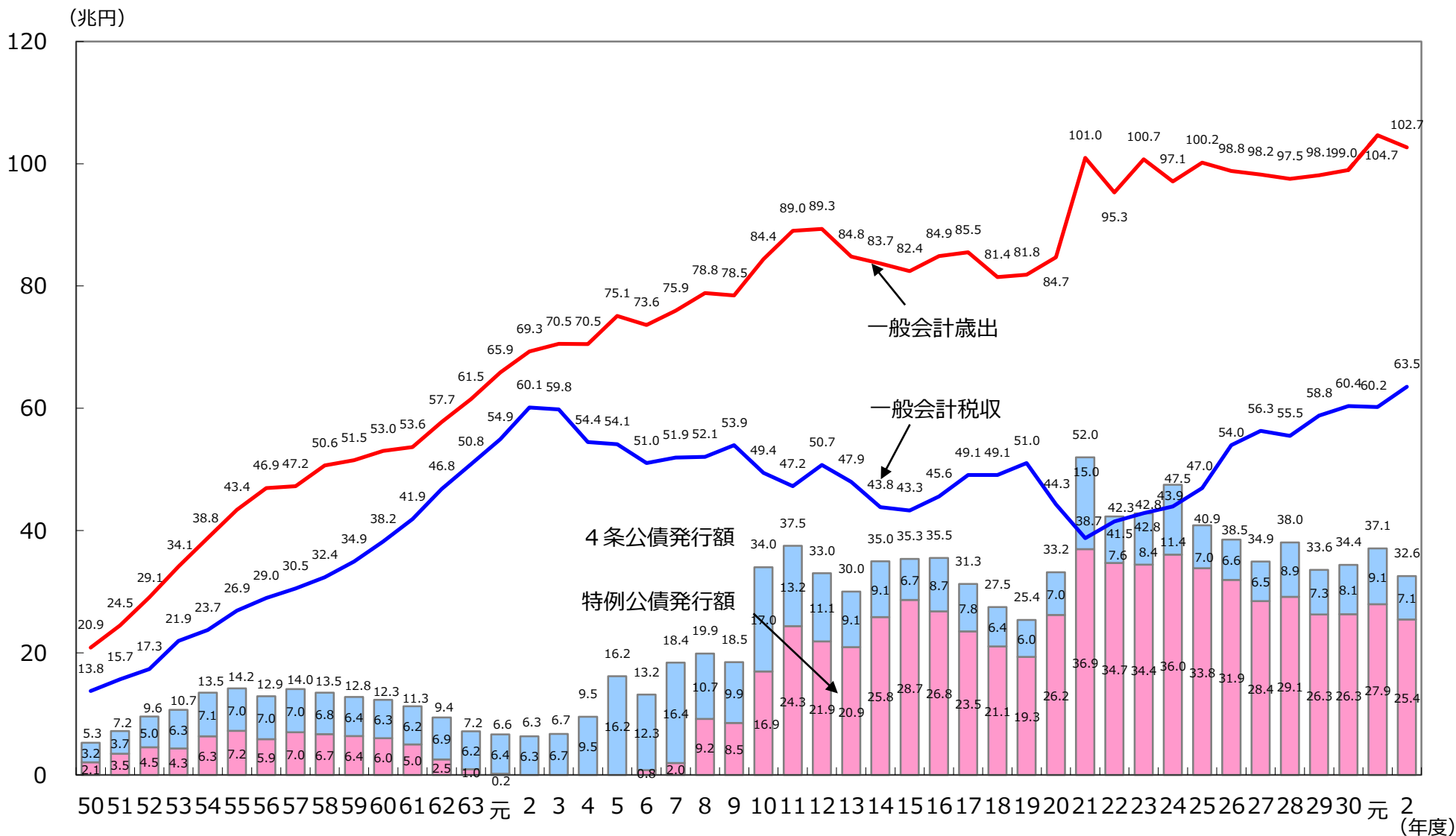
(単位: 億円)



※「基礎的財政収支対象経費」とは、歳出のうち国債費を除いた経費のこと。当年度の政策的経費を表す指標。
※「一般歳出」(=「基礎的財政収支対象経費」から「地方交付税交付金等」を除いたもの)は、634,972 (61.9%)【617,184】

(注1) 計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。
(注2) 一般歳出※における社会保障関係費の割合は56.5%。
(注3) 【】内は臨時・特別の措置を除いた計数。

一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移

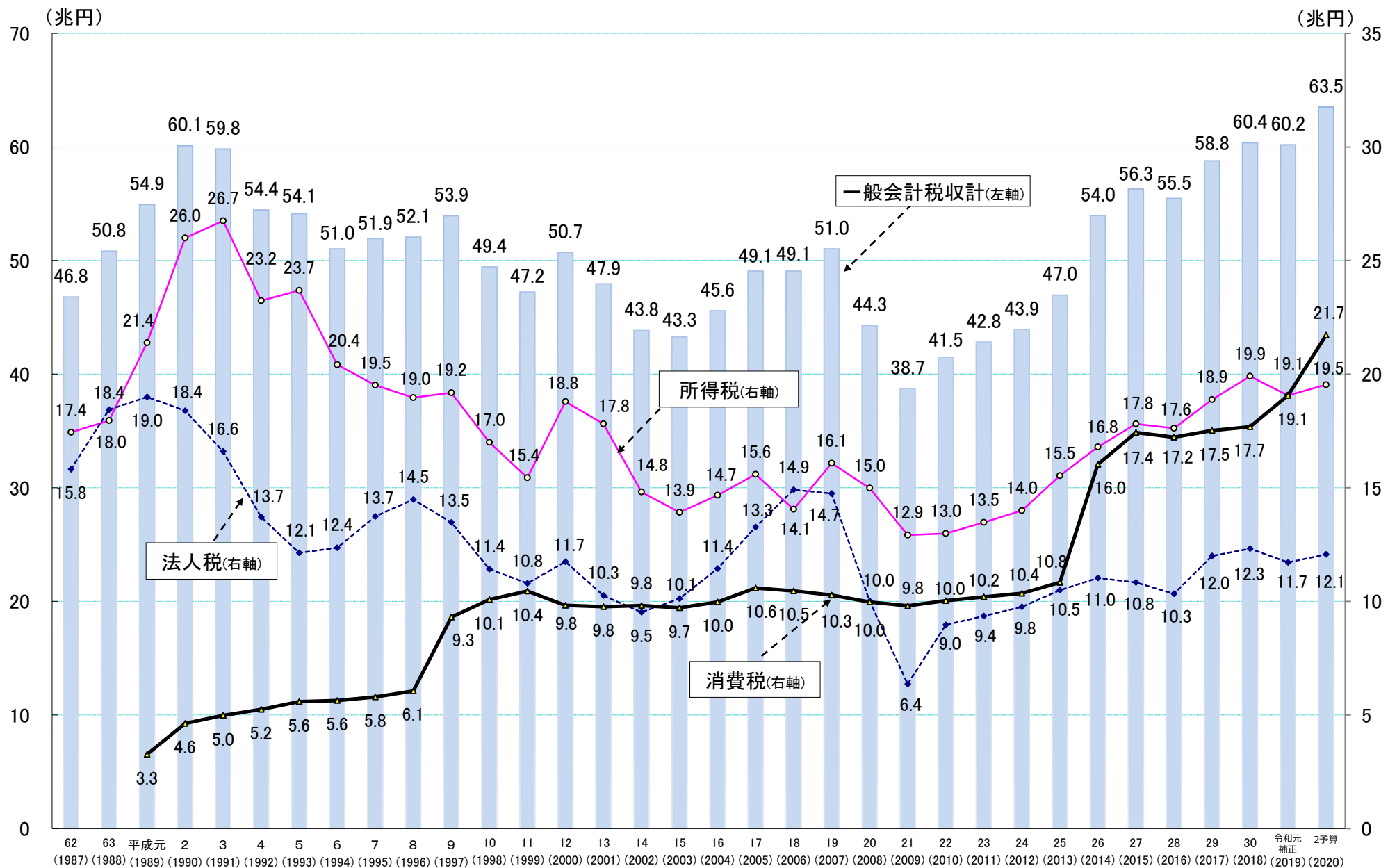


(注 1) 平成30年度までは決算、令和元年度は補正後予算案、令和2年度は政府案による。

(注 2) 公債発行額は、平成2年度は湾岸地域における平和回復活動を支援する財源を調達するための臨時特別公債、平成6～8年度は消費税率3%から5%への引上げに先行して行った減税による租税収入の減少を補うための減税特例公債、平成23年度は東日本大震災からの復興のために実施する施策の財源を調達するための復興債、平成24年度及び25年度は基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特例公債を除いている。

(注 3) 令和元年度及び令和2年度の計数は、臨時・特別の措置に係る計数を含んだもの。

一般会計税収の推移



(注) 平成30年度以前は決算額、令和元年度は補正後予算額(概算)、令和2年度は予算額(概算)である。

主要経費別内訳

(単位:億円)

	令和元年度予算 (当初)			令和2年度予算 (当初)					
		うち 通常分	うち 臨時・特別の措置		うち 通常分	うち 臨時・特別の措置	増減額	うち 通常分	うち 臨時・特別の措置
一般歳出	619,639	599,359	20,280	634,972	617,184	17,788	+15,333	+17,825	▲ 2,492
社会保障関係費	341,306	340,627	679	358,608	358,121	487	+17,302	17,495	▲ 193
文教及び科学振興費	55,884	53,683	2,201	55,055	53,912	1,143	▲ 829	+229	▲ 1,058
うち科学技術振興費	13,597	13,378	219	13,639	13,565	74	+41	+187	▲ 146
恩給関係費	2,097	2,097	－	1,750	1,750	－	▲ 347	▲ 347	－
防衛関係費	52,574	52,066	508	53,133	52,625	508	+559	+559	+0
公共事業関係費	69,099	60,596	8,503	68,571	60,669	7,902	▲ 528	+73	▲ 601
経済協力費	5,021	5,021	－	5,123	5,123	－	+102	+102	－
(参考)ODA	5,566	5,566	－	5,610	5,610	－	+45	+45	－
中小企業対策費	1,790	1,740	50	1,753	1,723	30	▲ 37	▲ 17	▲ 20
エネルギー対策費	9,760	9,104	656	9,495	9,008	487	▲ 265	▲ 97	▲ 169
食料安定供給関係費	9,823	9,816	7	9,840	9,832	8	+17	17	+0
その他の事項経費	67,284	59,609	7,675	66,645	59,422	7,223	▲ 639	▲ 188	▲ 451
予備費	5,000	5,000	－	5,000	5,000	－	－	－	－
国債費	235,082	235,082	－	233,515	233,515	－	▲ 1,567	▲ 1,567	－
地方交付税交付金等	159,850	159,850	－	158,093	158,093	－	▲ 1,758	▲ 1,758	－
合計	1,014,571	994,291	20,280	1,026,580	1,008,791	17,788	+12,009	+14,500	▲ 2,492

(注1) 令和元年度予算は、令和2年度予算との比較対照のため、組替えをしてある。
(注2) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。
(注3) 一般歳出とは、一般会計歳出総額から国債費及び地方交付税交付金等を除いたもの。

主要経費別内訳(臨時・特別の措置を除く)

(単位:億円)

	令和元年度予算 (当初)	令和2年度予算	増減額	増減率	備考
一般歳出	599,359	617,184	+17,825	+3.0%	
社会保障関係費	340,627	358,121	+17,495	+5.1%	
文教及び科学振興費	53,683	53,912	+229	+0.4%	
うち科学技術振興費	13,378	13,565	+187	+1.4%	
恩給関係費	2,097	1,750	▲347	▲16.6%	
防衛関係費	52,066	52,625	+559	+1.1%	中期防対象経費: +1.1%
公共事業関係費	60,596	60,669	+73	+0.1%	
経済協力費	5,021	5,123	+102	+2.0%	
(参考)ODA	5,566	5,610	+45	+0.8%	一般会計全体のODA予算は5年連続の増
中小企業対策費	1,740	1,723	▲17	▲1.0%	景気回復を反映した信用保証制度関連予算の減: ▲27億円 等
エネルギー対策費	9,104	9,008	▲97	▲1.1%	エネルギー特会の剰余金等の増加を踏まえた繰入の減: ▲81億円 等
食料安定供給関係費	9,816	9,832	+17	+0.2%	
その他の事項経費	59,609	59,422	▲188	▲0.3%	
予備費	5,000	5,000	—	—	
国債費	235,082	233,515	▲1,567	▲0.7%	金利の低下による利払費の減等
地方交付税交付金等	159,850	158,093	▲1,758	▲1.1%	一般財源総額を前年度と実質的に同水準を確保。
合計	994,291	1,008,791	+14,500	+1.5%	

(注1) 令和元年度予算は、令和2年度予算との比較対照のため、組替えをしてある。
(注2) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。
(注3) 一般歳出とは、一般会計歳出総額から国債費及び地方交付税交付金等を除いたもの。

令和2年度予算における各歳出分野の特徴①

【社会保障】※社会保障の充実を除く

- **診療報酬改定・薬価等改定**について、診療報酬は+0.55%（うち消費税財源を活用した特例的な対応+0.08%）、薬価は▲0.98%、材料価格は▲0.02%とする。
- 診療報酬のプラス改定（特例分除く+500億円程度）等を行いつつ、**介護納付金の総報酬割の導入**（▲600億円程度）等の制度改革の着実な実施や**薬価等改定**の効果（▲1,100億円程度）等により、**社会保障関係費の実質的な伸び**について、高齢化による増加分におさめるという方針を達成（+4,111億円）。
- 自立相談支援機関の機能強化による**就職氷河期支援**や児童相談所一時保護所の体制充実等の**児童養護・虐待防止対策**を強化。また、足元の物価状況等を勘案し、**+0.2%の年金改定**の見込み。

【教育・科学技術】

- 消費税率引上げによる財源を活用し、真に支援が必要な低所得者世帯の者に対して**高等教育の無償化**を2020年4月から開始。あわせて、年収590万円未満世帯を対象とした**私立高校授業料の実質無償化**を2020年4月から開始。
- **国際宇宙探査**（ゲートウェイ構想等）に向けた研究開発（70億円）、令和2年度に初号機を打ち上げる**H3ロケット**や**次世代人工衛星**の開発（380億円）等を推進。

【公共事業】

- 公共事業関係費について**安定的な確保**（6兆669億円）を行い、その中で、河道掘削や無電柱化、インフラの老朽化対策などについて新たに**個別補助制度**を創設し、**防災・減災、国土強靱化**への重点化を推進。

【農林水産】

- 農業従事者が**国内外の消費者ニーズに合った作物**を生産できるよう、米の転作支援のための交付金について、野菜・果樹など**高収益作物への転換支援**を拡充。
- 本年4月に創設される**政府の司令塔組織**（農林水産物・食品輸出本部）の下、産地と輸出商社のマッチング支援やEU・米国輸出向け食品加工施設等の整備など**輸出環境整備**を推進（95億円）。

【エネルギー・環境】

- **燃料電池自動車**の普及促進や**革新的燃料電池**の研究開発など水素社会の実現に向けた取組を推進（700億円）。
- 窒化ガリウムを活用した半導体（消費電力が従来の1/6）など**CO2排出量の大幅削減**に向けた技術開発・社会実装を推進（83億円）。

令和2年度予算における各歳出分野の特徴②

【外交・防衛】

- G20大阪において支援を表明した**グローバル・ファンド**など国際分担金・拠出金の予算を手当てしつつ、**ODA**について**一般会計、事業量とも増額**（+45億円(+0.8%)、+626億円(+2.7%)）。
- 中期防対象経費について、「**中期防衛力整備計画**」を踏まえ実質**+1.1%の伸び**を確保し、宇宙・サイバー・電磁波といった新領域における能力の強化など、多次元統合防衛力の構築を推進。

【警察・海保】

- **東京オリンピック・パラリンピック競技大会**開催時における良好な治安確保やテロの未然防止等のための**資機材等の整備**（249億円）など、警備体制を充実。
- 「海上保安体制強化に関する方針」に基づき、補正予算とあわせ、**尖閣・大和堆に対応するための大型巡視船**を中心に体制を強化（2,254億円）。

【地方創生】

- 地方創生のための交付金（1,000億円）について、**自動運転車・ロボット等の新技術を活用する取組**への支援を強化するとともに、企業版ふるさと納税等の**自主財源を用いた事業**を優先的に選定し、地方の稼ぐ力を高める。

【観光】

- 訪日客4000万人達成に向け、国際観光旅客税収（540億円）を活用し、**空港における最先端のストレスフリー環境**（搭乗手続の「顔パス化」等）を整備するとともに、**ナイトタイムやスノーリゾート**といった観光資源の有効活用を促進。

【復興】

- **復興期間10年の総仕上げ**と**福島の本格的な復興・再生**に向け、被災地のニーズにきめ細かに対応。
- 令和3年度以降の**当面5年間の事業規模（1兆円台半ば）**と財源を整理し、**今後必要となる事業を確実に実施**。（※平成23年度～令和7年度までの**15年間の事業規模・財源：32兆円台後半**）

【地方財政】

- 地方団体に交付される地方交付税交付金は16.6兆円（+0.4兆円）。**一般財源総額を適切に確保**しつつ、**臨時財政対策債**の発行を**縮減**（▲0.1兆円）。**地方法人課税の偏在是正**による財源を活用し、**地域社会再生事業費**を創設（0.4兆円）

消費税率引上げ（8→10％）に伴う社会保障の充実

令和2年度 公費2.4兆円（+1.6兆円）、国費1.7兆円（国費+1.2兆円）

〔主なもの〕	令和2年度	
	公費	国費
幼児教育・保育の無償化 （2019年10月～） ・ 全ての3～5歳児、住民税非課税世帯の0～2歳児を対象に、幼稚園・保育所・認定こども園等の費用を無償化	8,858億円 （+4,976億円）	3,410億円 （+1,878億円）
高等教育の無償化 （2020年4月～） ・ 住民税非課税世帯等の学生を対象に、大学、短大等での学びへの支援を拡充	5,274億円 （+5,274億円）	4,882億円 （+4,882億円）
待機児童の解消（保育の受け皿拡大・保育士の処遇改善）	722億円 （+186億円）	358億円 （+93億円）
年金生活者支援給付金 の支給（2019年10月分～） ・ 低年金の高齢者等に対し、基準額 年6万円（月5千円）を支給	4,908億円 （+3,049億円）	4,908億円 （+3,049億円）
低所得高齢者の 介護保険料の負担軽減 の更なる強化（原則2019年10月～）	1,316億円 （+671億円）	663億円 （+336億円）
予防・健康づくりの取組の抜本的強化 ・ 都道府県・市町村における予防・健康づくり事業の推進等のための交付金	700億円 （+700億円）	700億円 （+700億円）
医師の働き方改革の推進（基金分） （診療報酬での特例的対応分）	143億円 （+143億円） 126億円 （+126億円）	95億円 （+95億円） 88億円 （+88億円）
医療情報化支援基金 の拡充 ・ 医療機関におけるマイナンバーカードの健康保険証としての利用を促進	768億円 （+468億円）	768億円 （+468億円）

キャッシュレス・ポイント還元事業 (2,703億円)

- 令和元年10月の消費税率引上げの対応として実施している**キャッシュレス・ポイント還元事業**を、令和2年6月末まで着実に実施。
- 具体的には、**中小小売業等**において消費者が**キャッシュレス決済**を行う場合、**5%（または2%）**のポイントを還元。

マイナンバーカードを活用した消費活性化策 (2,478億円)

- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会を経た令和2年9月から令和3年3月までの期間、**マイナンバーカードを活用した消費活性化策**を実施。
- 具体的には、**マイナンバーカードを取得**し、マイキーIDを設定した者が、民間キャッシュレス決済サービスを用いて前払い等をした場合、「**マイナポイント**」（**2万円の前払い等に対し5,000ポイント**）を付与。

すまい給付金(1,145億円)

- 住宅ローン減税の効果が限定的な所得層に対し、住宅取得に係る消費税負担増を緩和するため、収入に応じ「**すまい給付金**」を給付（最大50万円）。

「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の着実な実行 (1兆1,432億円)

- 重要インフラの緊急点検の結果等を踏まえ、平成30年12月に策定した「**防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策**」について、3年目に当たる令和2年度においても着実に実行。

＜2020年度3か年緊急対策の主な施策＞

- 河川における堤防決壊時・洪水時の危険性に関する緊急対策、海岸堤防等の高潮等に対する緊急対策
- 農業水利施設、ため池、治山施設、漁港、農業用ハウス等の強靱化
- 学校施設、医療施設、社会福祉施設の耐震化等
- 災害リスク情報の整備が不十分な地方公共団体における土砂災害ハザードマップの作成加速

等

<経済指標>

	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績見込み)	令和2年度 (見通し)
名目GDP成長率	2. 2% (0. 8%)	2. 8%	0. 8%	2. 0%	0. 1%	1. 8% (1. 4%)	2. 1% (1. 7%)
名目GDP	518. 2兆円	532. 8兆円	536. 9兆円	547. 6兆円	548. 4兆円	558. 3兆円	570. 2兆円
実質GDP成長率	▲0. 4%	1. 3%	0. 9%	1. 9%	0. 3%	0. 9%	1. 4%
消費者物価上昇率	2. 9% (0. 9%)	0. 2%	▲0. 1%	0. 7%	0. 7%	0. 6% (0. 4%)	0. 8% (0. 7%)
完全失業率	3. 5%	3. 3%	3. 0%	2. 7%	2. 4%	2. 3%	2. 3%

(注1) 平成23年基準(2008SNA)による。
(注2) 令和元年度及び令和2年度は、「令和2年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(令和元年12月18日 閣議了解)による。
(注3) 平成26年度、令和元年度及び令和2年度の名目GDP成長率及び消費者物価上昇率のカッコ内の計数は、消費税率引上げ等による影響を機械的に除いた計数。

<財政指標(一般会計)>

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (政府案)
一 般 歳 出	56. 5兆円	57. 4兆円	57. 8兆円	58. 4兆円	58. 9兆円	62. 0兆円	63. 5兆円
税 収 ※()は消費税率引上げに伴う増収分(国 税部分)	50. 0兆円 (4. 5兆円)	54. 5兆円 (6. 2兆円)	57. 6兆円 (6. 3兆円)	57. 7兆円 (6. 3兆円)	59. 1兆円 (6. 4兆円)	62. 5兆円 (7. 9兆円)	63. 5兆円 (10. 2兆円)
公 債 金 収 入	41. 3兆円	36. 9兆円	34. 4兆円	34. 4兆円	33. 7兆円	32. 7兆円	32. 6兆円
基 礎 的 財 政 収 支	▲18. 0兆円	▲13. 4兆円	▲10. 8兆円	▲10. 8兆円	▲10. 4兆円	▲9. 2兆円	▲9. 2兆円
公 債 依 存 度	43. 0%	38. 3%	35. 6%	35. 3%	34. 5%	32. 2%	31. 7%

(注1) 計数は当初予算ベース。公債依存度は公債発行額を一般会計歳出総額で除して算出。
(注2) 一般歳出とは、一般会計歳出総額から国債費及び地方交付税交付金等を除いたもの。
(注3) 平成26年度から平成30年度の消費税率引き上げに伴う増収分は5%から8%への引上げに伴うもの。令和元年度、令和2年度については、5%から10%への引上げに伴うもの。

予算の重点化・効率化と質の向上

予算の中身を精査し、行政事業レビューや予算執行調査等も活用しながら、重点化・効率化と質の向上を推進。

防衛力整備の効率化・合理化

- 防衛装備品の取得について、原価の精査、仕様の見直し等の装備調達最適化や、費用対効果の低いプロジェクトの見直し等を徹底することにより、4,313億円の効率化・合理化を実現。
 - ー従来4機種あった監視レーダを1機種に統合する多目的監視レーダを開発することにより、ライフサイクルコストを削減（▲262億円）
 - ー航空機操縦士の育成訓練においてVRフライトシミュレータを導入することにより、訓練経費を削減（▲103億円）
- このほか、装備品の売却等、収入確保に向けた取組を加速化させるため、防衛省において検討委員会を発足。

インフラ老朽化対策等の効果的な実施

- これまで地方公共団体向けの交付金で支援していた公共事業について、橋梁等の老朽化対策など、より計画的・集中的に工事を進めるべき事業については個別補助制度を創設（約3,700億円）するとともに、比較的小規模な事業（例：市道等の修繕）など、地域の実情を踏まえたきめ細かな対応が必要な事業は地方単独事業で実施（約500億円）。

行政事業レビューや予算執行調査等の反映

① 矯正施設に係るPFI事業の見直し

- ・ 民間委託中の矯正施設について、国と民間が共同して実施していた警備・総務業務の民間委託を取りやめること等により、次期事業期間（令和2年度から10年間）の総事業費を200億円程度削減（348億円⇒142億円）。

② 新卒・若者向け就業支援の効率化と就職氷河期支援への重点化

- ・ 足元の良好な雇用情勢も踏まえつつ、「新卒応援ハローワーク」と「わかものハローワーク」の支援員の併任を可能とし、配置する人員数を合理化（▲95人、▲5億円）。これにより捻出された財源を活用し、就職氷河期支援の専門窓口等を充実。

③ 省エネ機器の導入補助の見直し

- ・ 補助金により通常機器より低いコストで導入できたり、補助金なしでも短期間（例3年）で投資回収可能なものについては、補助金から卒業させることを基本とし、地下水熱を活用した安価な融雪機器を補助対象から除外等の見直しを実施（▲10億円）。

新経済・財政再生計画 改革工程表2019の概要

「改革工程表」のKPIを活用し、経済・財政一体改革の進捗管理や成果の評価を行い、改革工程表を改定。

歳出分野	主な事項
社会保障分野	➤ 地域医療構想の実現に向け、病床のダウンサイジング支援の追加的方策を検討し、所要の措置。 ➤ 保険者努力支援制度については、「見える化」を促進する観点から市町村ごとの点数獲得状況を指標ごとに公表。 ➤ 国保財政の健全化に向け、法定外繰入等の解消に向けた計画策定の推進と内容の公表（見える化）。都道府県内保険料水準の統一など受益と負担の見える化の先進・優良事例の全国展開。 ➤ 給付と負担の見直しとして、後期高齢者の窓口負担等について検討を進め、遅くとも2022年度初までに改革を実施できるよう、速やかに必要な法制上の措置。
社会資本整備等	➤ 公的ストックの適正化のため、2020年度末までの個別施設計画の策定に向け、進捗に遅れが見られる施設について、要因を踏まえた具体的対応策を強化。 ➤ 立地適正化計画の制度改善や地域公共交通網形成計画に係る法改正により、コンパクト・プラス・ネットワークの取組を更に推進。 ➤ スマートシティの創出と全国展開に向け、モデル事業の実施とその成果の横展開、制度・運用上の課題の整理・検討とそれを踏まえた必要な措置等の取組を推進。
地方行財政改革	➤ 広域化・共同化の推進に向け、水道法改正を踏まえ水道広域化推進プランの各都道府県における策定について明記。 ➤ 補助金の自由度を高めるため、内閣府地方分権改革推進室が自治体の改善提案を継続的に募集し対応。
文教・科学技術	➤ 成果に係る客観・共通指標（外部資金獲得実績等）に基づいた国立大学法人運営費交付金の配分。 ➤ 教育の情報化に向け、学校ICT環境整備の抜本的充実を図るとともに、外部人材の活用を含む指導体制の充実、デジタル教科書・教材の充実や活用等ソフト面での取組を推進。 ➤ 若手研究者への支援の重点化等により、大学等における人的資本を向上させるほか、産学官連携の活性化に向けた大学・研究開発法人の出資機能の拡大検討。
次世代型行政サービスの早期実現	➤ 政府全体のデジタル・ガバメントの推進のため、マイナンバー制度の利活用を促進。 ➤ 国・地方一体での業務プロセス・情報システムの標準化・共有化に向け、自治体の情報システムの標準化を推進。

2 全世代型社会保障検討会議 中間報告について

全世代型社会保障検討会議について

総理を議長とした政府における検討会議として、令和元年9月20日に第1回会議を開催。これまで5回会議を開催し、12月に中間報告を取りまとめ。令和2年夏に最終報告を取りまとめ予定。

趣旨

少子高齢化と同時にライフスタイルが多様となる中で、全ての世代が安心できる「全世代型社会保障制度」を目指し、働き方の変化を中心に据えながら、社会保障全般にわたる改革を検討する。

スケジュール

令和元年

- | | | |
|--------|-----|--|
| 9月20日 | 第1回 | 今後の検討の進め方 |
| 11月8日 | 第2回 | 若者・女性、医療関係者からのヒアリング |
| 11月20日 | | 全世代型社会保障改革に関する総理と10代から70代の一般の方々との意見交換会 |
| 11月21日 | 第3回 | 中小企業関係者、労働関係者、働き方改革や兼業・副業に関する有識者からのヒアリング |
| 11月26日 | 第4回 | 中間報告にむけた具体論について |
| 12月19日 | 第5回 | 中間報告取りまとめ |

令和2年
夏

最終報告取りまとめ予定

「働き方の変化を中心に据えながら、年金、医療、介護全般にわたる改革を進めます。(中略)子どもたちから、子育て世代、現役世代、そしてお年寄りまで、全ての世代が安心できる「全世代型社会保障制度」を目指し、本年、改革を実行してまいります。」
(総理施政方針演説(令和2年1月20日))

構成

議長	安倍晋三	内閣総理大臣
議長代理	西村康稔	全世代型社会保障改革担当大臣
構成員	麻生太郎	副総理 兼 財務大臣
	菅 義偉	内閣官房長官
	高市早苗	総務大臣
	加藤勝信	厚生労働大臣
	梶山弘志	経済産業大臣
(有識者／五十音順)		
	遠藤久夫	国立社会保障・人口問題研究所所長
	翁 百合	株式会社日本総合研究所理事長
	鎌田耕一	東洋大学名誉教授
	櫻田謙悟	SOMPO ホールディングス株式会社 グループCEO 取締役 代表執行役社長
	清家 篤	日本私立学校振興・共済事業団理事長
	中西宏明	株式会社日立製作所 取締役会長 兼 執行役
	新浪剛史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
	増田寛也	東京大学公共政策大学院客員教授
	柳川範之	東京大学大学院経済学研究科教授

全世代型社会保障検討会議 中間報告(令和元年12月19日) 概要①

- 人生100年時代を迎え、ライフスタイルが多様となる中で、お年寄りだけではなく、子供たち、子育て世代、さらには現役世代まで広く安心を支えていくため、働き方の変化を中心に据えながら、社会保障全般にわたる改革を検討。現時点での検討成果について中間的整理。
- 少しでも多くの方に「支えられる側」ではなく「支える側」として活躍していただくことで、「支える側」と「支えられる側」のバランスを見直し、現役世代の負担上昇を抑えながら、全ての世代が安心できる社会保障制度を構築する。

年金

- (1) 受給開始時期の選択肢の拡大: 60歳から70歳まで自分で選択可能となっている年金受給開始時期について、その上限を75歳に引き上げる。なお、現在65歳からとなっている年金支給開始年齢の引上げは行わない。
- (2) 厚生年金(被用者保険)の適用範囲の拡大: 働き方の形態にかかわらず充実した社会保障制度を整備するため、厚生年金(被用者保険)の適用範囲を、50人を超える規模の企業まで拡大する。スケジュールについては、2022年10月に100人超規模まで、2024年10月に50人超規模まで、適用することを基本とする。この際、中小企業・小規模企業の生産性向上への支援を図る。
- (3) 在職老齢年金制度の見直し: 60～64歳に支給される特別支給の老齢厚生年金を対象とした在職老齢年金制度(低在老)について、現行の28万円から65歳以上の制度と同じ47万円の基準に合わせる。

労働

- (1) 70歳までの就業機会確保: 働く意欲がある高齢者がその能力を十分に発揮できるよう、70歳までの就業機会の確保を図ることとし、事業主の努力を求める高年齢者雇用安定法改正法案を通常国会に提出する。その際、個々の労働者の多様性に応じた活躍のため、多様な選択肢を整える。
- (2) 中途採用・経験者採用の促進: 大企業における正規雇用労働者の中途採用・経験者採用比率を公表する労働施策総合推進法改正法案を通常国会に提出する。
- (3) 兼業・副業の拡大、フリーランスなど雇用によらない働き方の保護の在り方: 来年夏の最終報告に向けて検討する。

医療

- (1) 医療提供体制の改革: 地域医療構想の推進、医師偏在対策、医師・歯科医師等の働き方改革、外来機能の明確化とかかりつけ医機能の強化等
- (2) 後期高齢者の自己負担割合の在り方
 - ・ 団塊の世代が2022年には75歳以上の高齢者となり、現役世代の負担が大きく上昇することが想定される。元気で意欲ある高齢者が生涯現役で活躍できる社会を創る中で、75歳以上の高齢者であっても、一定所得以上の方については、その医療費の窓口負担割合を2割とし、それ以外の方については1割とすることで、現役世代の負担上昇を抑えながら、全ての世代が安心できる制度を構築する。
 - ・ 最終報告に向けて、高齢者の疾病、生活状況等の実態を踏まえて、具体的な施行時期、2割負担の具体的な所得基準とともに、長期にわたり頻繁に受診が必要な患者の影響を見極め適切な配慮について、検討を行う。来年夏までに成案を得て、速やかに必要な法制上の措置を講ずる。
- (3) 大病院への患者集中を防ぎかかりつけ医機能の強化を図るための定額負担の拡大
 - ・ 外来機能の分化とかかりつけ医の普及を推進する観点から、他の医療機関からの紹介状なしで大病院を外来受診した場合に定額負担を求める制度(初診時5,000円・再診時2,500円以上)について、これらの負担額を踏まえてより機能分化の実効性が上がるよう、患者の負担額を増額し、増額分について公的医療保険の負担を軽減するよう改めるとともに、大病院・中小病院・診療所の外来機能の明確化を行いつつ、それを踏まえ対象病院を特定機能病院・病床数400床以上の地域医療支援病院から病床数200床以上の一般病院に拡大する。
 - ・ 最終報告に向けて、具体的な増額分や対象病院の範囲等について検討を行う。来年夏までに成案を得て、速やかに必要な法制上の措置を講ずる。

予防・介護：保険者努力支援制度の抜本強化、介護インセンティブ交付金の抜本強化、持続可能性の高い介護提供体制の構築など

令和元年12月19日 第5回全世代型社会保障検討会議

総理締めくくり発言

- 本年9月に本検討会議を設置し、全世代型社会保障の在り方について検討を進めてまいりました。ライフスタイルが多様となる中で、高齢者についての画一的な捉え方を変え、高齢者だけでなく、子供たち、子育て世代、さらには現役世代まで広く安心を支えていくため、働き方を含めた社会保障全般にわたる改革を検討してきました。本日の中間報告は、本検討会議における現時点での検討成果について、中間的な整理を行ったものであります。
- 年金については、働き方の形態にかかわらず充実した社会保障制度を整備する必要があります。このため、厚生年金の適用範囲を、50人を超える企業の規模まで拡大することとします。スケジュールについては、2022年10月に100人を超える規模まで、さらに、2024年10月に50人を超える規模まで、拡大することを基本とします。この際、中小企業・小規模事業者の皆さんの生産性向上支援などへの配慮を図ってまいります。そのほか、受給開始時期の選択肢を75歳まで引き上げるとともに、60歳から64歳に支給される在職老齢年金について見直しを行います。
- 労働については、70歳までの就業機会確保について、事業者に努力を求める法案を次期通常国会に提出します。この際、個々の労働者の多様性を踏まえることとします。
- 医療については、団塊の世代が2022年には75歳以上の高齢者となります。現役世代の負担が大きく上昇することが想定されます。

元気で意欲ある高齢者が生涯現役で活躍できる社会をつくる中で、75歳以上の高齢者であっても、一定所得以上の方については、その医療費の窓口負担割合を2割とし、現役世代の負担上昇を抑えながら、全ての世代が安心できる制度を構築することとします。

最終報告に向けて、高齢者の実態を踏まえて、具体的な所得基準とともに、長期にわたり頻繁な受診が必要な患者の方々の影響を見極め適切な配慮を行うことについて、検討を行うこととします。

そして、外来受診時定額負担については、外来機能の明確化とかかりつけ医機能の強化を図る観点から、他の医療機関からの紹介状なしで大病院を外来受診した場合に定額負担を求める制度について、対象病院を病床数200床以上の病院に拡大し、支払額を増額します。そして、増額分について新たに公的医療保険に繰り入れるよう改めることで、現役世代の負担上昇を抑えていくことといたします。
- 来年夏の最終報告に向けて、与党の意見を聞きつつ、検討を深めていきますので、西村全世代型社会保障改革担当大臣を始め、関係大臣においては、さらに具体的な検討を進めていただきますようお願い申し上げます。

第3章 来年夏の最終報告に向けた検討の進め方

現役世代への給付が少なく、給付は高齢者中心、負担は現役世代中心というこれまでの社会保障の構造を見直し、切れ目なく全ての世代を対象とするとともに、全ての世代が公平に支え合う「全世代型社会保障」への改革を進めることは、政府・与党の一貫した方針である。

改革の推進力は、国民の幅広い理解である。来年夏の最終報告に向けて、政府・与党ともに、今後も国民的な議論を一層深める努力を継続する。

本中間報告で「最終報告に向けて検討を進める」こととした兼業・副業に係る労働時間規制等の取扱いや、医療保険制度改革の具体化等については、与党や幅広い関係者の意見も聞きながら、来年夏の最終報告に向けて検討を進める。

また、世論調査等を通じて、国民の不安の実態把握を進める。

さらに、個別政策ごとに今後の取組の進め方と時間軸を示した改革工程表を策定しており、これに則った社会保障改革の推進と一体的な取組を進める。

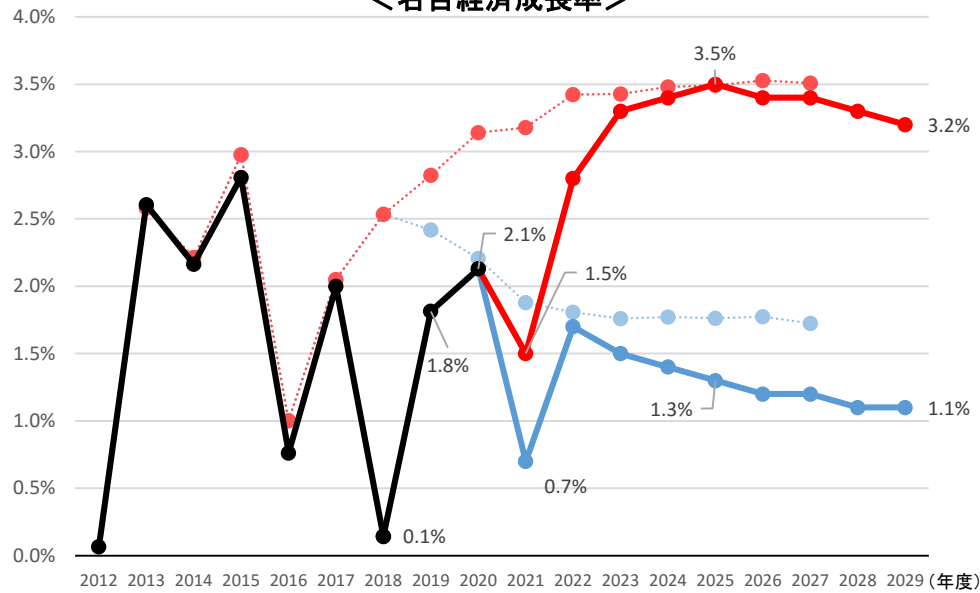
特に、地域医療構想、医師の働き方改革、医師偏在対策を三位一体で推進する。国民の高齢期における適切な医療の確保を図るためにも地域の実情に応じた医療提供体制の整備等が必要であり、持続可能かつ効率的な医療提供体制に向けた都道府県の取組を支援することを含め、地方公共団体による保険者機能の適切な発揮・強化等のための取組等を通じて、国と地方が協働して実効性のある社会保障改革を進める基盤を整備する。あわせて、地域や保険制度、保険者の差異による保険料水準の合理的でない違いについて、その平準化に努めていく。

3 内閣府 中長期試算について

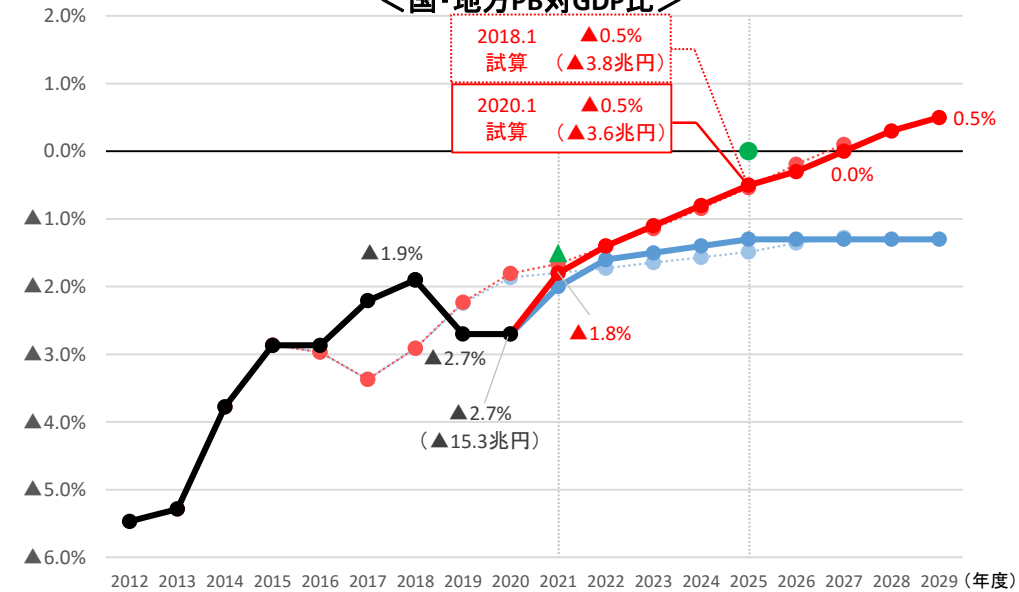
「中長期の経済財政に関する試算」(中長期試算) の概要

※ 2020年1月17日 経済財政諮問会議提出 (内閣府)

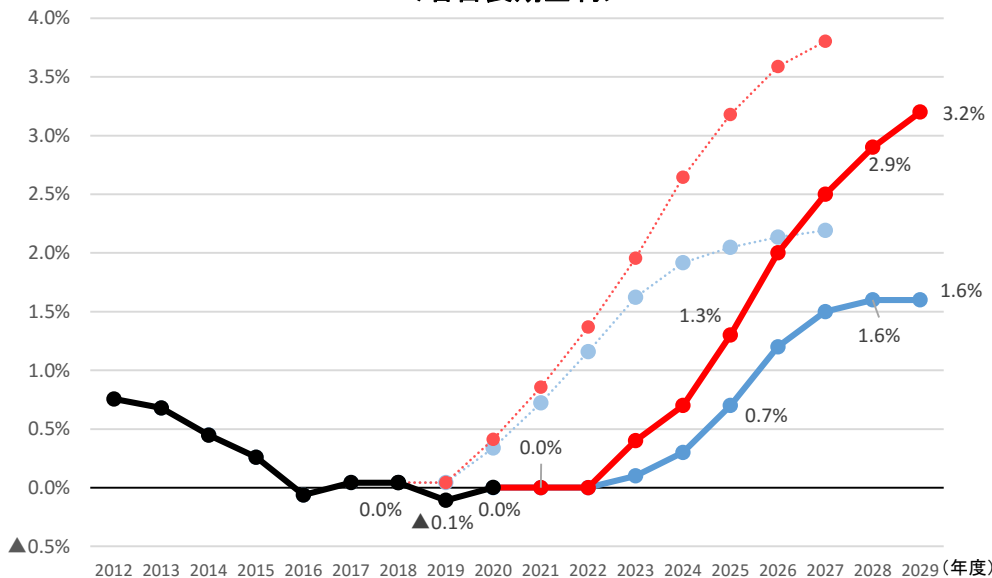
<名目経済成長率>



<国・地方PB対GDP比>



<名目長期金利>



<公債等残高対GDP比>

